

兵庫県公報

令和2年10月30日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則

○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）…………… 1

公布された法令のあらまし

◎兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第43号）

1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種類	名称	位置	戸数
普通高層 耐火住宅	柏原南多田住宅	丹波市柏原町柏原	52戸

2 老朽化に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通中層耐火住宅 5団地 194戸

普通簡易耐火住宅 3団地 39戸

3 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅 13団地 14戸

普通中層耐火住宅 2団地 2戸

4 老朽化に伴い、次の特別賃貸県営住宅を用途廃止することとした。

特別賃貸中層耐火住宅 1団地 30戸

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年10月30日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県規則第43号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の款に次のように加える。

191	H30	柏原南多田住宅	丹波市柏原町柏原	8階建	21	0.6326	59,500
					9	0.6562	59,500
					14	0.7535	70,800
					8	0.8618	80,900

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款3の項中

「

44	0.3044	16,200
----	--------	--------

12	0.3111	16,200
1	0.3135	16,600
1	0.3177	17,200
64	0.3402	18,400
1	0.3410	20,000
1	0.3421	20,100

」

を

「

64	0.3402	18,400
----	--------	--------

」

に改め、同款5の項を次のように改める。

5	削除	
---	----	--

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款38の項中

「

92	0.5729	35,000
53	0.5867	35,000
1	0.5891	36,000

」

を

「

75	0.5729	35,000
43	0.5867	35,000

」

に

「

2	0.6260	42,500
2	0.6261	42,500

」

を

「

1	0.6260	42,500
1	0.6261	42,500

」

に改め、同款59の項を次のように改める。

59	削除	
----	----	--

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款85の項を次のように改める。

85	削除	
----	----	--

別表第1の1の部普通簡易耐火住宅の款2の項を次のように改める。

2	削除
---	----

別表第1の1の部普通簡易耐火住宅の款12の項を次のように改める。

12	削除
----	----

別表第1の1の部普通簡易耐火住宅の款18の項を次のように改める。

18	削除
----	----

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款16の項及び17の項を次のように改める。

16 及 び 17	削除
--------------------	----

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款28の項中

「

1	0.9779	76,300
1	0.9930	78,000

」

を

「

1	0.9779	76,300
---	--------	--------

」

に改め、同款36の項中

「

1	0.8395	86,700
1	0.8576	86,300

」

を

「

1	0.8395	86,700
---	--------	--------

」

に改め、同款43の項中

「

2	1.0928	107,800
---	--------	---------

」

を

「

1	1.0928	107,800
---	--------	---------

」

に、

「

3	1.1081	109,400
---	--------	---------

1	1.1132	105,600
---	--------	---------

」

を

「

3	1.1081	109,400
---	--------	---------

」

に改め、同款46の項を次のように改める。

46	削除	
----	----	--

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款48の項中

「11階建

14階建」

を

「11階建」

に、

「

1	0.9016	57,900
---	--------	--------

1	0.9016	58,500
---	--------	--------

」

を

「

1	0.9016	57,900
---	--------	--------

」

に改め、同款49の項中

「18階建

25階建」

を

「18階建」

に、

「

1	1.0282	70,000
---	--------	--------

1	1.0857	70,600
---	--------	--------

」

を

「

1	1.0282	70,000
---	--------	--------

」

に改め、同款54の項中

「

1	0.9630	105,000
---	--------	---------

1	0.9630	106,000
---	--------	---------

」

を

「

1	0.9630	105,000
---	--------	---------

」

に改め、同款68の項中

「

2	0.6795	69,500
---	--------	--------

」

を

「

1	0.6795	69,500
---	--------	--------

」

に改め、同款78の項中

「

3	1.0979	95,500
---	--------	--------

1	1.0979	97,400
---	--------	--------

」

を

「

3	1.0979	95,500
---	--------	--------

」

に改め、同款79の項中

「

1	1.1330	96,500
---	--------	--------

1	1.1330	100,100
---	--------	---------

」

を

「

1	1.1330	96,500
---	--------	--------

」

に改め、同款80の項を次のように改める。

80	削除	
----	----	--

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款84の項を次のように改める。

84	削除	
----	----	--

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款34の項中

「

1	0.6871	71,400
---	--------	--------

1	0.6871	72,600
---	--------	--------

」

を

「

1	0.6871	71,400
---	--------	--------

」

に改め、同款49の項を次のように改める。

49	削除
----	----

別表第3 特別賃貸中層耐火住宅の款中

「

39	西川鉄筋住宅	尼崎市西川	5階建	30	35,000
42	明石舞子南鉄筋住宅	明石市松が丘5丁目	5階建	50	37,500

」

を

「

42	明石舞子南鉄筋住宅	明石市松が丘5丁目	5階建	50	37,500
----	-----------	-----------	-----	----	--------

」

に改める。

附 則

この規則は、令和2年11月1日から施行する。